

## 計量器(はかり)の定期検査



取引、または証明に使用する計量器(はかり、分銅、おもり)の定期検査を行います。

この定期検査は福岡県の委託を受けた(一社)福岡県計量協会が行います。

計量法による検査を受けていない計量器は使用できませんので、必ず検査を受けてください。

**対象** 商店や病院・学校・幼稚園などで取引や証明のために使っている計量器

### ●会場・日時

◇北コミュニティセンター

7月13日(水) 午前10時～正午・午後1時～3時

◇南コミュニティセンター

7月14日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時

**必要なもの** ◇はかり(分銅、おもりがある場合は併せて持参)

◇検査手数料◇通知書

**手数料** 1台 250円～2200円

**検査時間** 1台当たり5分程度

※ひょう量が300kgを超えるはかり、目量の数が6000gを超えるはかりは、この会場で検査できません。(一社)福岡県計量協会へ問い合わせてください。

### ●問い合わせ先

◇生活安全課

☎(580)1897

◇(一社)福岡県計量協会

☎(939)2945

## 資産等報告書を閲覧できます

政治倫理条例に基づき、市長・副市長・教育長・市議会議員から、令和4年1月1日現在の資産や前年の収入、税の納付状況などを記載した資産等報告書が提出されました。

**閲覧期間** 6月30日(木)～令和9年6月1日(火)

**閲覧日時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時半～午後5時

### ●閲覧場所

◇市長・副市長・教育長分 行政資料室(市役所新館3階)

◇議員分 議会図書室(市役所4階)

### ●問い合わせ先

プロモーション推進課ふるさと広報担当

☎(580)1800

## 競争入札参加資格審査申請と小規模契約登録申請の追加・変更受付開始

### 競争入札参加資格審査申請

市が発注する建設工事、測量・設計等業務、役務の提供、物品の購入およびその他の契約に関する競争入札の参加に必要な資格審査の追加・変更受付を行います。

競争入札の参加希望者は、申請書類を郵送してください。

すでに令和3・4年度の競争入札参加資格を有する事業者も、今回の申請で希望業種を変更できます。

※登録にあたり、事業所の所在区分、税の滞納をしていないなどの要件があります。

**申請方法** 申請書類を送付

※窓口では受け付けません。

**申請期間** 8月1日(月)～31日(水)  
(消印有効)

### 小規模契約登録申請

入札参加資格登録をしていない個人・法人でも、「小規模な契約」について契約ができる制度です。簡易な登録で、市内事業者などの受注機会の拡大を目的としています。

**申請方法** 申請書類を窓口へ提出  
※送付は受け付けません。

**申請期間** 8月1日(月)～31日(水)  
(土・日曜日、祝日を除く)

**対象者** 市内に事業所などがある事業者

**資格有効期間** 11月1日(火)～令和5年10月31日(火)(令和3・4年度競争入札参加資格名簿へ追加登録)

**申請書類** 市ホームページからダウンロード(7月1日(金)～)

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

### ●申し込みと問い合わせ先

財政課契約・検査担当

☎(580)1822

